



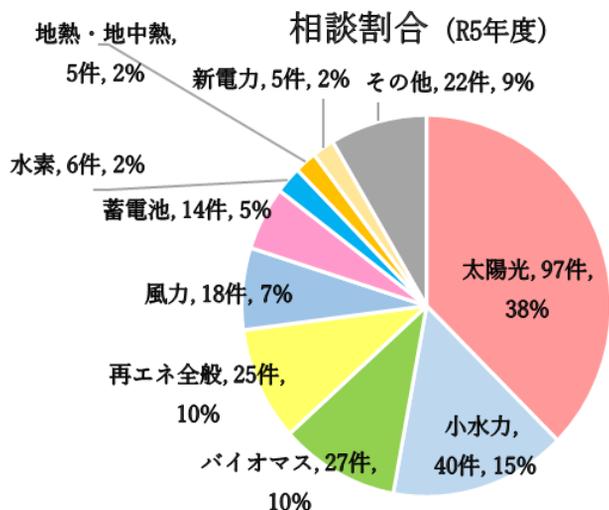
一般社団法人

# 福島県再生可能エネルギー推進センター NEWS

No.15

当センターの活動につきましては、日頃よりご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今回は、R5年度の事業相談件数や再エネ関連ニュース、住宅用太陽光発電設備等設置補助件数、福島県電気自動車導入推進事業についてお伝えいたします。

## 再生可能エネルギーに関する事業相談・事業化支援について



R5年度の再生可能エネルギー事業相談件数は224件でした。相談内容を再エネの種類ごとにみると、太陽光が最も多く、以下、小水力、バイオマス、再エネ全般、風力、蓄電池、水素、地熱・地中熱、新電力の順でした。

太陽光は、自家消費やカーポート型太陽光の補助制度の問合せ、県自家消費型補助金の申請に係る相談、自家消費利用のための事業化の相談、設備設置業者紹介依頼、O&M業務の再委託先のマッチング、自己託送やPPAの相談、営農型発電の相談等、様々でした。小水力は、補助制度の問合せや検討地点の状況確認、事業可能性に関する相談等でした。バイオマスは、FIT申請の記載内容に関する相談、発電事業及びその発生熱を活用した事業の事業化に向けた相談等でした。

事業化支援の件数は10件（事業化4件、案件組成6件）となりました。

事業相談・事業化支援をおこなっています

県内での再生可能エネルギーの導入に関する相談等について、気軽にお問合せください。

○お問合せ先 本所（福島市）：TEL 024-529-7463 浜通り支所（いわき市）：TEL 0246-21-5566 E-mail info@f-reenergy.org

## 再エネ関連ニュース

### 【福島県エネルギー課 補助金公募状況について（一部抜粋）】

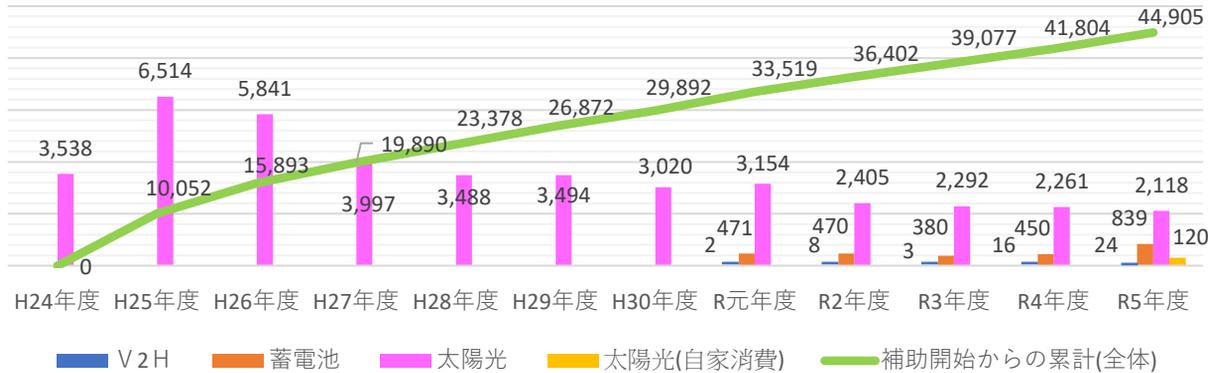
#### ○福島県「再エネ先駆けの地」理解促進事業について

- ・再エネの更なる普及拡大と地域活性化を図るため、再エネの理解を促進する取組に対して、費用の一部を助成します。
- ・対象：ソフト事業（例：体験学習会、見学会、勉強会、バスツアー、映像コンテンツ制作等）
- ・対象経費：旅費、需用費、教材費、バス借り上げ料等、普及啓発活動の実施にあたり必要となる経費
- ・補助率：補助対象経費の1/2以内（上限額50万円）
- ・公募期間：令和6年4月1日～令和6年11月29日
- ・詳細は以下URL（福島県エネルギー課）からご確認ください。  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025c/energy145.html>

### 【環境省「令和6年度 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」に福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町 が選定されました】

- 福島県「福島県2050年カーボンニュートラル重点対策加速化事業計画」
- 喜多方市「喜多方市カーボンニュートラル実現重点対策加速化事業計画」
- 南相馬市「南相馬市ゼロカーボン推進のための重点対策加速化事業計画」
- 広野町「広野町地域脱炭素重点対策加速化事業計画」
- 浪江町「なみえ復興まちづくりとカーボンニュートラル実現に向けた重点対策加速化事業」
- ・詳細は以下URLから、環境省のホームページをご確認ください。  
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/grants/#business2>

## 住宅用太陽光発電設備等の補助件数



☀️ R5年度の補助件数は3,101件であり、内訳が太陽光2,118件、太陽光（自家消費）120件、蓄電池839件、V2H 24件でした。補助開始からの累計は44,905件となっております。  
 <令和6年度補助予定件数>  
 太陽光：年間2,200件、太陽光（自家消費）：年間120件  
 蓄電池：年間800件、V2H：年間20件

### 今年度も補助申請を受け付けております！

- ・ 県内の住宅等に新たに太陽光発電設備を設置する方
- ・ 太陽光発電設備に新たに蓄電池またはV2Hを設置する方\*を  
 対象に、住宅用太陽光発電設備等補助を行っております。

\*固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていない方(買取期間満了を含む)

また、**自家消費型太陽光発電モデル事業による補助申請も受け付けております。**

※FIT売電をしていないこと、太陽光で発電した電気の30%以上を住宅で消費すること等が条件です。

<https://fukushima-pv-hojo.org/> (HPの掲載は準備中)

**令和6年度 福島県 住宅用太陽光発電設備等 補助金**

太陽光発電設備 (どちらか一方のみ)	
<b>住宅用太陽光発電設備補助</b> 補助額: 最大160,000円 ※1kWあたり40,000円(5kW分まで)	<b>自家消費型太陽光発電モデル事業</b> 補助額: 最大420,000円 ※1kWあたり42,000円(5kW分まで)
●FIT売電しない・FIT以外の売電/全く売電をしない方が対象 ●申請期間: 令和6年5/31日～令和7年3/14日 当日17時必着	●FIT売電しない・FIT以外の売電/全く売電をしない方が対象 ●申請期間: 令和6年5/28日～令和7年2/7日 当日17時必着
住宅用蓄電設備補助 (どちらか一方のみ)	
<b>蓄電池</b> 補助額: 最大200,000円 1kWhあたり40,000円(5kWh分まで)	<b>電気自動車充電設備 (V2H)</b> 補助額: 最大100,000円
●申請期間: 令和6年5/31日～令和7年3/14日 当日17時必着	

※補助申請額が予算額に達した場合、期限内であっても募集を締め切ります。(先着順)

## 福島県電気自動車導入推進事業補助金申請を受け付けております

● 福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向け、運輸部門における二酸化炭素排出量削減を図るため、県内の皆様を対象に電気自動車購入を支援する福島県電気自動車導入推進事業補助金申請を受け付けております。

取扱要領・募集案内・よくある質問をご覧ください申請をお願いします。

詳しくはこちら⇒<https://fukushima-ev-hojo.org/>

**令和6年度 福島県 電気自動車導入補助金のお知らせ**

補助額: 最大5万円  
 申請期間: 令和6年5/17日～令和6年1/31日 当日17時必着

### 編集・発行

発行日 2024年6月14日  
 一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター  
 〒960-8043 福島県福島市中町5-21福島県消防会館3階

再生可能エネルギー事業相談・事業化支援

福島県住宅用太陽光発電設備等補助金窓口

福島県再生可能エネルギー復興推進協議会

TEL 024-529-7463

FAX 024-526-0072

E-mail [info@f-reenergy.org](mailto:info@f-reenergy.org)

URL: <https://f-reenergy.org/>

TEL 024-526-0070, FAX 024-526-0072

URL: <https://fukushima-pv-hojo.org/>

福島県電気自動車導入推進事業補助金窓口

TEL 024-526-0070, FAX 024-526-0072

URL: <https://fukushima-ev-hojo.org/>

TEL 024-529-7463

FAX 024-526-0072

E-mail [kyogikai\\_contact@f-reenergy.org](mailto:kyogikai_contact@f-reenergy.org)

URL: <https://f-reenergy-fukukosuishin-kyogikai.org/>